

報道機関各社 様

(一社)地盤品質判定士会との協定締結について ～宅地の防災に関する体制を充実・強化します～

札幌市では、本日、住宅・宅地の安全と防災に関する専門家である、(一社)地盤品質判定士会と連携協定を締結し、災害時における宅地の防災に関する体制を充実・強化することとしました。

1 協定締結の概要

《協定締結日》 令和3年3月29日(月)

《出席者(代表者のみ)》

一般社団法人地盤品質判定士会 北海道部会幹事長 工藤 康雅 氏
札幌市都市局 局長 大島 佳之

《協定締結期間》

令和3年3月29日から令和4年3月末まで
(両者から申し出なければ以降1年毎に更新)

《主な連携内容》

- ・被災宅地危険度判定の実施方針の立案
- ・被災宅地の現地確認への同行
- ・大規模盛土造成地の防災に関する住民説明会へのオブザーバー参加
- ・町内会の要請に基づく宅地に関する説明会及び地域巡回への同行



(前列左) 都市局長(同右) 北海道部会幹事長

※写真撮影時のみ、マスクを外しています。

2 地盤品質判定士と地盤品質判定士会の概要

地盤品質判定士の資格制度は、東日本大震災を契機に宅地における地盤災害の防止や軽減に貢献することを目的として平成25年(2013年)に制定され、国土交通省で認定・登録された資格です。

地盤品質判定士会は、住宅及び宅地の防災及び国民の安全に貢献するため、会員の技術の研鑽とモラルの向上ならびに社会への啓発を図ることを目的に平成27年(2015年)に設立されました。2021年3月現在、本協定の窓口となる北海道部会の構成員数は27名です。胆振東部地震発災時には、清田区役所で行った本市主催の市民相談会にご参加いただくなど、日頃より本市の取組にご協力いただいております。

問い合わせ先

都市局市街地整備部宅地課 担当 西元寺、野元
電話 011-211-2512